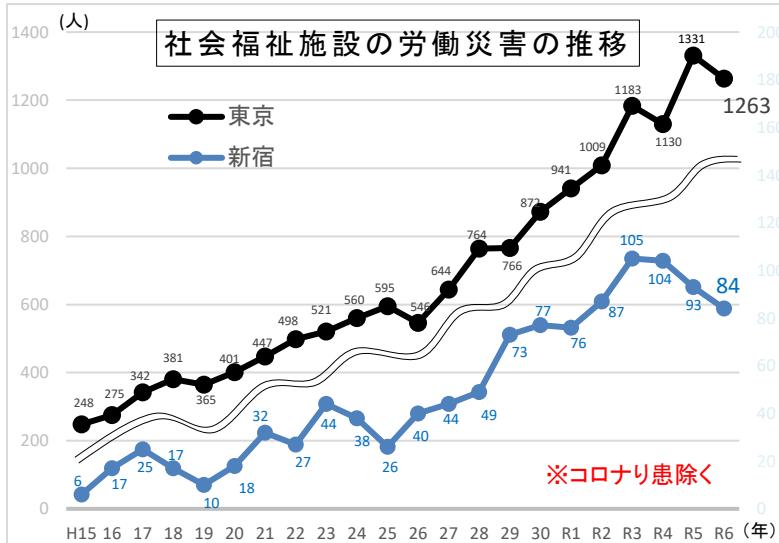


# 腰痛対策（抱え上げない介護の実現）・転倒対策の強化

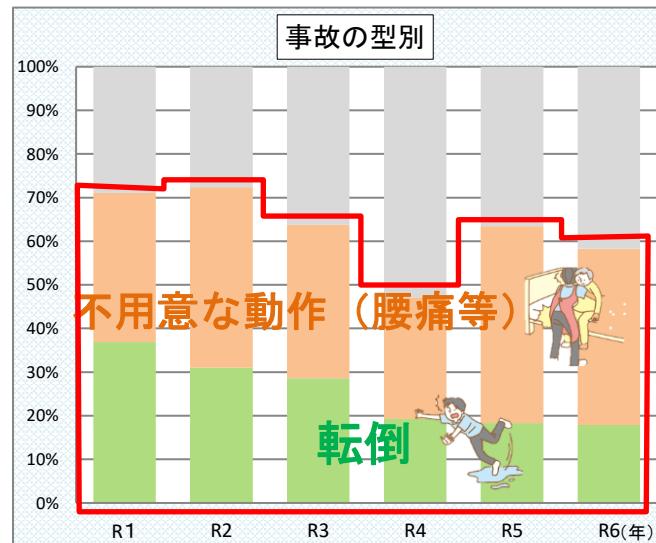
～行動災害防止を中心とした対策の推進～

## 管内（新宿、中野、杉並区）の社会福祉施設の労働災害の特徴

◇長期的に増加傾向だが、直近3年は減少傾向

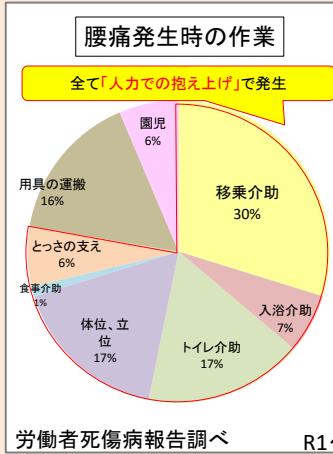


◇管内では転倒、不用意な動作が約5～7割を占める

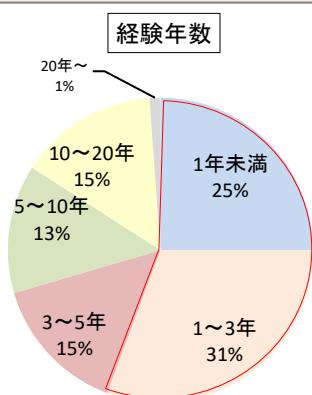


### 腰痛災害の特徴

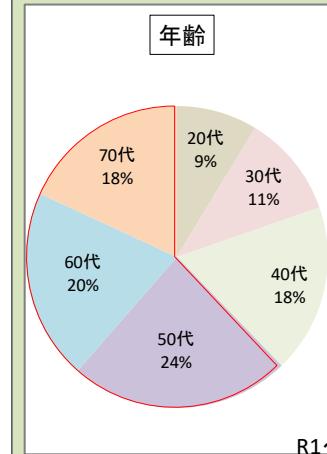
◇介助作業時に発生



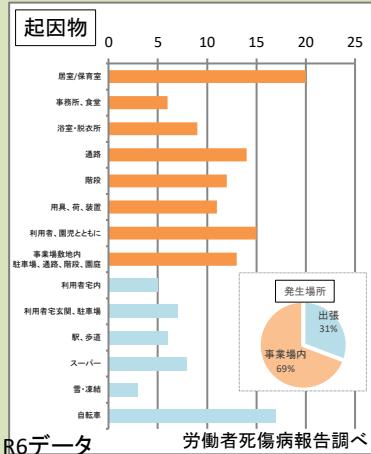
◇半数以上が経験3年未満



◇高齢労働者に多い



◇事業場外、出張中にも発生



### 理事長、施設長、園長等の強い意志と一人一人の安全意識の向上

#### トップの安全衛生方針（表明例）

例



策定日 令和 年 月 日  
掲示日 令和 年 月 日

##### 安全衛生方針

当社は、「『職員の安全』は『利用者の安全』の基礎である」との理念に基づき、安全衛生の基本方針を以下のとおり定め、経営者、職員一丸となって労働災害防止活動の推進に努めます。

##### 安全衛生の基本方針

- ① 安全衛生活動の推進のための組織体制の整備、責任の所在の明確化を図る
- ② 労使のコミュニケーションにより職場の安全対策を講じる
- ③ すべての職員、パート、アルバイトに安全衛生教育・訓練を実施する
- ④ 上記の実行に当たっては適切な経営資源を投入し、効果的な改善を継続的に実施する



会社名 (福) ●●会  
代表者 理事長 東京太郎  
(自筆で署名して下さい)

第14次東京労働局労働災害防止計画推進中

#### 安全の担当者（安全推進者）の配置

安全活動の経験、知識のある者を1名選任し、氏名を掲示  
<主な活動は以下>

##### 職場内の作業方法、危険箇所の改善

- ①職場内の4S活動(整理・整頓・清掃・清潔)
- ②福祉機器等の安全な取扱い
- ③床面の凹凸、水等の解消(危険箇所の解消)

##### 働く人の安全意識を向上

- ①朝礼等で労災防止の意義、取り組みの周知
- ②安全な作業(腰痛、水漏れ・段差の確認等)の教育
- ③危険の周知(見える化)、私の安全宣言



# 介護・看護作業時の腰痛災害防止対策のポイント

## ◇ノーリフトケア(抱え上げない介護)できていますか?(福祉機器・用具の積極的活用)



その為には

### 環境整備

### 一人一人の意識改革

- 組織全体の取り組み(トップの方針、福祉機器の導入)
- 腰痛予防の必要性と抱え上げない技術の教育
- マネジメント(組織体制の整備)が重要

## ◇腰痛予防の教育(特に雇入れ時)

(腰痛の発生要因と対策のポイントを教育)



- <教育内容(例)>
- ・福祉機器の適正な使用
- ・移乗作業時の作業姿勢
- ・4Sの重要性
- ・効果のある体操の実施

雇入れ時の教育マニュアルの活用  
(厚労省HPよりダウンロード可)

介護施設 雇入れ 教育マニュアル

検索



## ◇その他腰痛予防対策

作業姿勢(中腰、捻り、前屈等不自然な姿勢を取らない)

### 作業マニュアルの作成

体操の実施



対象者の状況		評議
体重	身長170cm、体重60kg	
歩行	不可	不完全(要介助) 可(見守り) 自立
立位保持	不可	不完全(要介助) 可(見守り) 自立
座位保持	不可	不完全(要介助) 可(見守り) 自立
移乗	全介助	部分介助、見守り 自立
排泄	介助	見守り
入浴	全介助	部分介助、自立可(見守り) 自立
移動	車椅子使用	歩行用介助 可(見守り) 自立
食事	全介助	部分介助、見守り 自立
意思疎通	困難(認知症、難聴)	困難なこと可
介護の協力	協力あり	跨へ振る(力加減)
その他	障害があるが(は)さきり大きな声で話しかければ意思疎通可能。 動作が遅いが(は)さきり大きな声で話しかければ意思疎通可能。 変化があれば介護職員の見直しを行なう。	福祉器具及び作業環境 ベッドに固定式リフトあり マットレスクッションあり
		介助の留意点 大変であるため、リフト・車椅子等 転倒歩行などしないよう、ベッドの高さを上げる。

## 事業場内・出張時の転倒災害防止対策のポイント

### ◇“すべる要因”と“つまづく要因”をなくすこと!

(水気の除去・段差解消と4S(整理・整頓・清潔・清掃)の徹底)

<職員しか立ち入らない通路、事務所、駐車場、厨房、倉庫等も点検>



### ◇訪問先の危険箇所の確認

(玄関口の段差・縁石、雨や水濡れ等)

自転車の安全運転も教育



### 転倒、腰痛等の行動災害

(労働者の作業行動を起因とする労働災害) の予防対策の推進

特に三次産業で労働災害が増加しており、「転倒」や「腰痛」等の行動に起因する災害(行動災害)が多くを占める。

企業・労働者の行動変容を促し、↓ 災害増加に歯止めをかける

### 「SAFEコンソーシアム」の設立

全てのステークホルダーが一丸となり、安全で健康に働くことのできる職場環境の実現を目指す「従業員の幸せのためのSAFEコンソーシアム」を設立しました。

### SAFEコンソーシアム ポータルサイトの活用

SAFEとは?  
SAFEアワード  
SAFEコンソーシアムシンポジウム  
SAFEコンソーシアムポータルサイト

### 高齢労働者対策

高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン

高齢労働者が安心して安全に働ける職場環境づくりや労働災害の予防的観点からの高齢労働者の健康づくりを推進  
働く高齢者が増加!  
60歳以上の労働災害1/4以上!  
災害発生率が高年齢層で高い!

高齢者の就業状況や業務内容に応じて実現可能な対策を

#### ポイント①

『トップの方針表明』と推進するための『体制整備』

#### ポイント②

『職場環境の改善』

#### ポイント③

『体力や健康状況』の把握と対応

#### ポイント④

『安全衛生教育』

時間かけ丁寧に、わかりやすく  
(図、イラスト、映像)



通路を含め作業場所の照度を確保する

手すり設置や段差解消

不自然な作業姿勢をなくすよう机台の高さや作業機器の位置を改善する

体力チェックの実施



体力チェックの方法、ガイドラインの詳細について→



第14次労働災害防止計画(3年度) 推進中

~トップが発信! みんなで宣言 一人一人が「安全・安心」~

新宿労働基準監督署 R7.4作成